



「魅力ある職場づくり」に活用できる主な支援一覧【令和8年度】

事業の 問い合 わせ先	雇用労政課	024-521-7289
	企業立地課	024-521-8523
	健康づくり推進課	024-521-7236

福島県次世代育成支援企業認証【雇用労政課】

働き方改革や女性活躍の取組の基準を満たした企業を認証します。認証企業の取組をPRするほか、県の助成金や奨励金、融資制度における保証料率の優遇措置の対象とするなど、認証企業を県が応援します。

意識改革推進事業 新【雇用労政課】

3社(公募)を対象に8か月間、働き方改革に特化した専門コンサルタントによる伴走支援を実施し、経営理念の見直しや職場風土改革にまで踏み込んだ実効性のある働き方改革を推進し、モデル企業の創出を図ります。

福島県企業の魅力アップ奨励金【雇用労政課】

福島県次世代育成企業認証の取得(予定含む)企業を対象に奨励金を交付します。

- ① 女性活躍支援コース：女性管理職の増加などの設定項目を満たした場合に20万円を交付。
- ② 働き方改革支援コース：男性の育児休業の取得促進などの設定項目を満たした場合に10～30万円を交付。
- ③ ファーストペンギン応援コース：企業内で初めて男性が育児休業取得した場合等に20万円を交付。

働きやすい職場環境づくり推進助成金【雇用労政課】

福島県次世代育成企業認証を取得した企業を対象に誰もが活躍できる職場環境づくりの取組費用を助成します。

- ① ソフト事業(就業規則策定、研修実施等)
・補助上限額：50万円、補助率：3／4
- ② ハード事業(休憩室、男女別更衣室、トイレ整備等)
・補助上限額：100万円、補助率：3／4
- ③ オフィス改革(オフィス改修、Wi-Fi整備改革等) 新
・補助上限額：200万円、補助率：3／4

イクボス宣言【雇用労政課】

経営者や管理職が職場内のワーク・ライフ・バランスへの取組を宣言し、県に届出すると、県は宣言企業をPRし、企業の取組を応援します。

中小企業賃上げ緊急一時支援事業【雇用労政課】

最低賃金の大幅な引上げにより影響を受ける中小企業を支援するため、緊急的な一時措置として助成金を支給します。
・助成額：労働者1人につき3万円 ※申請受付は令和8年2月下旬からを予定

女性活躍オフィス立地促進事業補助金【企業立地課】

企業が県内に新たにオフィスを設置し、県内在住の女性を新規雇用する場合に費用の一部を最大2年間支援します。

- ① 女性の新規雇用分の人件費
・補助上限額：1人当たり30万円(1社当たり5名分まで)
- ② オフィス等の賃貸費用(買取の場合を除く)
・補助上限額：年200万円

えるぼし・くるみん取得支援事業【雇用労政課】

「えるぼし※1」、「くるみん※2」の認定取得に向けた取組を支援します。

- ① 認定取得前の専門家派遣費補助
・補助上限額：15,000円(1企業5回まで)、補助率：3／4
- ② 認定取得後の広報費助成
・補助上限額：10万円、補助率：3／4
- ③ 認定取得企業への奨励金
・交付額：50万円

※1 えるぼし認定
「女性活躍推進法」に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業を国が認定する制度。

※2 くるみん認定
「次世代育成支援対策推進法」に基づき、一定の水準を満たした企業を子育てサポート企業として国が認定する制度。

ふくしま健康経営優良事業所の認定【健康づくり推進課】

従業員の健康づくりに積極的に取り組む事業所を認定します。認定取得は企業イメージの向上につながるほか、県の奨励金交付や入札等における加点措置の対象となるなど、認定企業を県が応援します。

健康経営伴走支援事業【健康づくり推進課】

健康経営に取り組もうとする事業所に無料で保健師又は健康経営アドバイザーを派遣し、健康課題の把握や健康事業所宣言の実施など、健康づくりの取組開始に向けたサポートを行います。

女性活躍・働く世代の健康づくり推進奨励金【健康づくり推進課】

女性等の健康に配慮した働きやすい職場づくりの取組を行う企業に最大40万円の奨励金を交付します。

- ① 健康づくりの取組
・「休暇の取得促進」、「環境整備」、「費用助成」の各取組項目について、項目ごとに10万円を交付。
- ② ふくしま健康経営優良事業所の認定取得
・認定取得に対して10万円を交付。